平成２９年（再イ）第８８号
兵庫県姫路市大津区平松237番地８
再生債務者　萩原　直人
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月29日まで
平成30年５月１日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２９年（再イ）第１７号
鳥取県米子市久米町102番地４
再生債務者　角折　優子
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月31日まで
平成30年５月１日　鳥取地方裁判所米子支部
平成３０年（再イ）第１号
鳥取県米子市米原８丁目９番14―404号
再生債務者　原口　裕司
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月31日まで
平成30年５月１日　鳥取地方裁判所米子支部
平成３０年（再イ）第１号
山口県下関市彦島迫町１丁目12番20号
再生債務者　徳田　敬三
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月22日まで
平成30年５月１日
山口地方裁判所下関支部再生係
平成２９年（再イ）第２６号
新潟県長岡市中之島4043番地１
再生債務者　池之上和樹
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月28日まで
平成30年５月１日
新潟地方裁判所長岡支部再生係
平成２９年（再イ）第２１号
愛媛県松山市恵原町甲691番地８
再生債務者　木下　泰範
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月29日まで
平成30年５月１日　松山地方裁判所民事部
平成３０年（再イ）第１号
宮崎市大塚町鎌ケ迫2484番地６　落合コーポ101号
再生債務者　徳村　俊恵
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月29日まで
平成30年５月１日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２９年（再イ）第４４７号
福岡市南区横手４丁目12番14―502号
再生債務者　武井　絵美
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成30年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項１号に定める事由がある。
平成30年４月25日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第４３号
静岡県伊東市荻556番地の１　ロワジール伊豆一碧参番館406号
再生債務者　藤野恵一郎
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年４月27日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第３号
さいたま市北区別所町54番地22
再生債務者　髙橋　　泉
１　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月５日から平成30年６月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成３０年（再ロ）第４号
さいたま市大宮区大成町１丁目562番地１プレミアム大宮301
再生債務者　佐渡　　貴
１　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月５日から平成30年６月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成３０年（再ロ）第１号
兵庫県丹波市青垣町東芦田573番地４
再生債務者　衣川　　誠
１　決定年月日時　平成30年４月27日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月25日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月１日から平成30年６月15日まで
神戸地方裁判所柏原支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成３０年（再ロ）第３号
福岡市博多区大博町６番16―402号
再生債務者　川越　大介
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年５月15日まで
平成30年４月24日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２９年（再ロ）第３号
千葉県佐倉市表町４丁目10番地12
再生債務者　杉浦　　孝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年５月22日まで
平成30年５月１日　千葉地方裁判所佐倉支部
平成３０年（再ロ）第１号
山口県宇部市東梶返２丁目15番27―９号
再生債務者　村川　多聞
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年５月29日まで
平成30年５月１日　山口地方裁判所宇部支部
平成２９年（再ロ）第９号
和歌山市新在家71番地24　宮本アパート２号室
再生債務者　末吉　寛樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年６月１日まで
平成30年４月27日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第２号
千葉県長生郡長南町小生田1454番地
再生債務者　河野　芳一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月１日
千葉地方裁判所一宮支部再生係